

殿
要 請 書

農業農村整備関係予算の確保
東日本大震災からの再生・復興
に関する要請

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

令和3年11月26日

会長 高貝久遠



平素から、東北・北海道管内の農業農村整備事業の推進・東日本大震災からの復興につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、農業・農村では、かつてない少子高齢化と人口減少に伴い、農地・農業水利施設の保全管理が困難になっているほか、営農の継続や集落機能の維持が懸念されています。さらに、頻発化・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、厳しい情勢が続いているます。

本年3月に策定された「土地改良長期計画」では農業農村が目指すべき姿として、「人口減少下で持続的に発展する農業」と「多様な人々が住み続けられる農村」を掲げています。これらを実現するためには、農地の大区画化、スマート農業の推進、水田の汎用化等により、農業競争力と産地収益力を強化することが必要となっています。

加えて、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進む中、大規模自然災害から国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や農地・農業水利施設を活用した「流域治水」に取り組み、農村地域の防災・減災対策を効果的に推進することが重要となっています。

また、東日本大震災や豪雨災害の被災地の農業再生に向けて、引き続き、復旧・復興事業を着実に進めていく必要があります。

こうした状況の下、我が国最大の食料供給基地である東北・北海道の農業農村の持続的な発展を万全なものとするためには、新たな「土地改良長期計画」を踏まえながら、それぞれの地域特性に合った、高い農業生産力を十分に發揮出来る条件を整えることが必要不可欠であると考えます。

つきましては、農業農村整備事業の安定的かつ計画的な実施のため、予算の確保や諸施策の推進、大規模自然災害からの復旧・復興に關し、次のとおり要請いたします。

《農業農村整備関係》

1. 新たな農業政策の実現に向け、地域の要望に十分応えられる安定した農業農村整備関連予算の確保について（財務省・農林水産省）

農業競争力と産地収益力の強化のため、農地の大区画化や水田の畑地化・汎用化、スマート農業に対応した基盤整備、農地の集積・集約化など地域の要望に十分応えられる予算額を、令和4年度当初予算及び令和3年度補正予算で確保するよう強く要望する。

2. 農業・農村地域の国土強靭化に向けた支援について（財務省・農林水産省）

老朽化が進むため池を含む農業水利施設の更新・長寿命化対策及び豪雨・耐震化対策をより一層推進するため、防災・減災、国土強靭化のための5カ年加速化対策については、2年目以降も1年目と同様に十分な予算を確保すること。

また、流域全体のあらゆる関係者が協働で取り組む「流域治水」については、地域の実情に応じて地元の負担を考慮しながら、ため池の洪水調節機能の強化や田んぼダムを推進すること。

3．近年の大規模災害からの復旧・復興に係る支援について（財務省・農林水産省）

大規模地震や豪雨等の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めるとともに、原形復旧に止まらず再度災害防止のための措置についても、積極的に講ずること。

4．土地改良区の運営基盤の強化に向けた支援について（農林水産省）

改正土地改良法で措置された新たな制度の定着と適正な運用のための支援を一層強化するとともに、多様な人材が活躍できる組織運営体制の確立に向けた支援を講ずること。

5．コロナ禍における農村振興施策に関する支援について（財務省・農林水産省）

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う新しいライフスタイルにより、農村の価値が改めて高く評価されている。

都市と農村の交流拡大や農村定住促進を図るため、集落排水施設、農道・集落道や情報通信環境等の農村インフラの整備や長寿命化を推進すること。

《東日本大震災関係》

1. 農地・農業用施設の復旧・復興整備に必要な特例的財政支援措置の継続について

(復興庁・財務省・農林水産省)

東日本大震災により被災した地域の農地・農業用施設に係る復旧・復興事業が完了するまで、復興予算の弾力的な運用を要望する。

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

会長 高貝久遠

(秋田県土地改良事業団体連合会 会長)

副会長 菊地博

(北海道土地改良事業団体連合会 会長理事)

副会長 野上憲幸

(青森県土地改良事業団体連合会 会長)

監事 車田次夫

(福島県土地改良事業団体連合会 会長)

監事 伊藤康志

(宮城県土地改良事業団体連合会 会長)

会員 大宮惇幸

(岩手県土地改良事業団体連合会 会長)

会員 佐貝全健

(山形県土地改良事業団体連合会 会長理事)

